

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公表番号】特表2007-529855(P2007-529855A)

【公表日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-503187(P2007-503187)

【国際特許分類】

H 01 M	8/02	(2006.01)
C 22 C	38/00	(2006.01)
C 22 C	38/18	(2006.01)
C 22 C	38/38	(2006.01)
C 23 C	26/00	(2006.01)
H 01 M	8/12	(2006.01)

【F I】

H 01 M	8/02	Y
C 22 C	38/00	3 0 2 Z
C 22 C	38/18	
C 22 C	38/38	
C 23 C	26/00	C
H 01 M	8/12	

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項11

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項11】

請求項6～10のいずれか一つに記載の鋼-セラミック複合体を高温型燃料電池で使用する方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項12】

請求項6～10に記載の鋼-セラミック複合体を高温型燃料電池スタックで使用する方法

。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

この粉末自体はインタコネクタの上に懸濁物またはペーストの状態で適用する。この目的に適する方法、例えば粉末スプレー法またはドクターブレードまたはローラー塗工が従来技術から公知である。塗工される懸濁物またはペーストに適する層厚さは20～100

$\mu$  mの範囲内にある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

かゝる鋼 - セラミック複合体(1)、即ち Fe 22 Cr Mn - La 0.8 Sr 0.2 Mn 0.5 Co 0.5 O 3 - 複合体での結果を図1に示す。この複合体は測定開始時に非常に少ない抵抗  $R_0 = 0.008 \text{ cm}^2$  を示した。全測定期間の間に抵抗は  $0.002 \text{ cm}^2 / \underline{1000 \text{ h}}$  しか変化せず、従って極めて安定している。